

**クラウド型電話サービス調達等業務委託
企画提案競技実施要領**

1 業務概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 業務名 | クラウド型電話サービス調達等業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別紙「クラウド型電話サービス調達等業務委託 仕様書」のとおり |
| (3) 契約期間 | 契約締結の日から3年間（詳細スケジュールについては、委託者と受託者との協議の上で決定する） |
| (4) 委託料上限額 | 25,285,200円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする
※予定価格はこの範囲内で別途算定する。 |

2 参加資格要件

次のア～カのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていること又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていること。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

エ 本企画提案競技の公告日から契約締結日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者。

オ 本企画提案競技の公告日から契約締結日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けている者。

カ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者。

3 スケジュール

- | | |
|------------|-----------|
| 公告・公募要領の公表 | 令和7年2月 3日 |
| 質問の受付期限 | 令和7年2月 6日 |
| 質問に対する回答 | 令和7年2月10日 |

参加申込書提出期限	令和7年2月13日
企画提案書等提出期限	令和7年2月17日
第一次審査（書類審査）	令和7年2月18日
第一次審査結果通知発送	令和7年2月18日
第二次審査（プレゼン・質疑）	令和7年2月26日
選定結果通知	令和7年2月27日
選定者との契約内容の確認	上記後速やかに実施
契約締結	令和7年3月上旬
ライセンスの納入	令和7年3月中・下旬

4 質問の受付

- (1) 質問の内容 質問の内容は、本要領及び仕様に対するものとし、評価及び審査に係る質疑は受け付けない。
- (2) 受付期間 令和6年2月3日（月）から令和7年2月6日（木）午後4時まで
- (3) 提出方法 「質問書（様式1）」に必要事項を記入の上、電子メールにより送信すること。
※電話による問合せは受け付けない。
- (4) 提出先 埼玉県住宅供給公社 総務人事課（担当：淡路） E-mail soumu@saijk.or.jp
- (5) 回答方法 質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和7年2月10日（月）までに埼玉県住宅供給公社ホームページで公表する。
参加申込者は、質問書の提出有無に関わらず、ホームページに公表された質疑に関する回答の全ての内容を確認した上で企画提案競技に参加すること。なお、質問がなかった場合は掲載しない。

5 参加申込書の提出

- (1) 参加申込書の提出 参加する場合は、「企画提案競技参加申込書（様式2）」を提出すること。
- 〈提出期限〉 令和7年2月13日（木）午後5時必着
- 〈提出方法〉 「(2) 提出先」に記載の宛先に持参、郵送又は電子メールアドレスへの送信（記録が残る方法に限る）により提出すること。
※持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

(2) 提出先 〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号 埼玉県住宅供給公社 総務人事課（担当：淡路）宛
E-mail soumu@saijk.or.jp

6 企画提案書等の提出

本業務の企画提案競技への参加を希望する場合は次の手順に従い応募すること。

(1) 企画提案書等の提出

〈提出期限〉 令和7年2月17日（月）午後5時必着

〈提出書類〉 ・「企画提案書（様式3）」、企画提案書添付資料（任意様式/A4横推奨）
・「見積書（様式4）」※内訳書含む

・パンフレット等法人の概要（設立趣旨、事業内容・実績）が分かるもの

〈提出部数〉 ・電子データ（PDF）一式 ただし、紙ベースの場合は10部とする

〈提出方法〉 「(2) 提出先」に記載の宛先に持参、郵送又は電子メールアドレスへの送信（記録が残る方法に限る）により提出すること。

※持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

(2) 提出先 〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号 埼玉県住宅供給公社 総務人事課（担当：淡路）宛
E-mail soumu@saijk.or.jp

(3) その他

ア 提出された書類は返却しない。

イ 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限る。

ウ 応募書類の作成・提出に要する経費は、企画提案者の負担とする。

エ 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。

オ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とする。

カ 企画提案書類の提出後に応募を辞退する場合は、総務人事課に対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式任意）に記載の上、提出すること。

キ 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用しない。ただし、埼玉県住宅供給公社情報公開実施規程に基づき文書開示請求がなされた場合は、この限りではない。

7 企画提案書作成時の留意事項

企画提案書（様式3）及び添付書類（任意様式/A4横推奨）作成時には、以下の記載すべき事項の内容に基づき作成すること。

なお、企画提案書の枚数に制限は設けない。

■記載すべき事項

項目	内容																																		
標題																																			
目次																																			
法人等概要	名称、所在地、社員数、事業内容																																		
実施体制	業務の実施体制について具体的に記載する																																		
提案内容	<p>(1)クラウド型電話サービスのライセンス調達</p> <p>■提供するサービスの名称</p> <p>■提供するサービスの機能ごとの名称及び内容</p> <p>仕様書の別紙2「クラウド型電話サービスの機能要件及びライセンス」に掲げる各機能について、次表を参考に提供するサービスにおける名称及び内容を記載すること。</p> <p>仕様書に掲げる内容の代替手段を提案する場合には、内容欄の冒頭に「(代)」と明示の上、提案内容を記載すること。</p> <p>また、追加で付与する機能がある場合には、行を追加して提案すること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機能</th> <th>提供するサービスにおける名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>グルーピング</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>代表番号を番号通知</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>個人番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>自動転送設定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>通話中の保留転送</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>通話中のパーク転送</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>コールモニタリング・ウィスパリング</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				機能	提供するサービスにおける名称	内容	1	グルーピング			2	代表番号を番号通知			3	個人番号			4	自動転送設定			5	通話中の保留転送			6	通話中のパーク転送			7	コールモニタリング・ウィスパリング		
	機能	提供するサービスにおける名称	内容																																
1	グルーピング																																		
2	代表番号を番号通知																																		
3	個人番号																																		
4	自動転送設定																																		
5	通話中の保留転送																																		
6	通話中のパーク転送																																		
7	コールモニタリング・ウィスパリング																																		

8	留守番電話の設定		
9	留守番電話の再生		
10	通話の録音		
11	自動文字起こし		
12	分岐メニューでの自動音声案内		
13	時間外応答（不在応答）		
14	呼出音の変更		
15	アドレス帳		
16	複数デバイスでの電話利用（P C・スマートホンを想定）		
17	コールルーティング		
18	多者間通話機能		
19	ブラックリスト		
20	通話品質の確認		
21	番号別の同時受電数の制限		

■ ライセンスの数量等

次表を参考に提供するライセンスの数量を記載するとともに、必要に応じ補足事項を記載すること。

その他必要な事項がある場合は行を追加して提案すること。

	仕様書記載数量	提案する数量	補足事項
0ABJ 番号ライセンス	34回線		
ユーザライセンス① ※国内かけ放題/050 番号付き	173回線		
ユーザライセンス② ※従量課金/050 番号付き	74回線		
ユーザライセンス③ ※従量課金/050 番号なし	60回線		

	ダッシュボードを利用するために必要なライセンス数	必要数		
	<p>(2)環境導入及び既存環境からの移行・切り替え作業に対する支援</p> <p>■環境導入及び既存環境からの移行・切り替え作業について必要な事項があれば提案すること</p> <p>(3)社内教育の実施</p> <p>■効果的な教育実施方法がある場合は提案すること</p> <p>(4)運用の支援</p> <p>■追加で必要な事項があれば提案すること</p> <p>(5)その他</p> <p>■追加で必要な事項があれば提案すること</p>			
業務実績	過去2年の間における国又は地方公共団体並びに当会社での同等業務の受託実績			

8 契約先候補者の選定

(1) 審査手順と結果の通知

ア 第一次審査（書類審査）

提出書類により参加資格を有するか審査したのち、応募者が3者を超える場合は書類審査により第二次審査の対象者を3者選定する。

審査結果については令和7年2月中旬に応募者に個別に通知する。

なお、審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

イ 第二次審査（プレゼンテーション）

第一次審査で選定された事業者から、企画提案書等に基づき1者あたり20分以内でプレゼンテーションを行う。その後15分程度の質疑応答を行う。
選考結果については、令和7年2月下旬に第二次審査に参加した事業者個別に通知する。なお、審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

〈注意事項〉

- (ア) プレゼンテーションはZOOMを利用したオンラインによる実施を予定している。日時については後日選定された事業者へ通知する。
- (イ) プレゼンテーションは、既提出の企画提案書により行い、提出されていない資料は使用できない。
- (ウ) プレゼンテーションの説明者は1名とする。
- (エ) 出席者は1者につき2名までとする。接続アカウントは2つまで認める。
- (オ) 企画提案者は、他の提案者の企画提案を傍聴することはできない。

(2) 契約先候補者の決定

提出された企画提案書及びその他提出書類等を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者（以下「候補者」という。）に決定する。

また、契約先候補者の名称は埼玉県住宅供給公社ホームページで公表する。

提案された企画内容を元に、候補者と公社の間で業務履行に必要な協議の上、委託契約を締結する。

なお、候補者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合や、契約締結までの間に候補者に事故ある場合等、実施に係る協議が整わない場合は、候補者との契約を行わず、総合点が2番目に高かった者と協議を行う。

以下同様の方法により、総合点が3番目に高かった者までが契約の相手方となる可能性を持つものとする。

(3) 審査項目

審査項目は概ね下記のとおり。

ア 業務の実施体制

(ア) 会社として十分な実績があり、十分な実施体制を敷いているか

イ 業務の企画能力・遂行能力

(ア) 本調達の目的と背景、調達の基本方針に沿った提案となっているか

(イ) 機能要件は十分かつ魅力的な追加提案があるか

(ウ) ライセンス数等に過不足はないか

- (エ) 環境導入及び既存環境からの移行・切り替え作業に対する支援は十分か
- (オ) 効果的な社内教育の提案となっているか
- (カ) その他に独自提案や追加提案があるか
- (キ) 専門的なノウハウを生かした提案となっているか

ウ その他

- (ア) コストパフォーマンスに優れた積算（見積額）となっているか
- (イ) 情報セキュリティ対策に関する事項は充分に対策されているか

(4) 失格となる事項

次の事項に該当する者は失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が委託料上限額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

9 その他留意事項

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。
なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を会社に請求することはできない。

10 問い合わせ先

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号
埼玉県住宅供給公社 総務人事課（担当：淡路）宛
電話 048-829-2863 E-mail soumu@saijk.or.jp